

P1 令和2年度消費生活相談の状況

P2 危険！食品による窒息事故

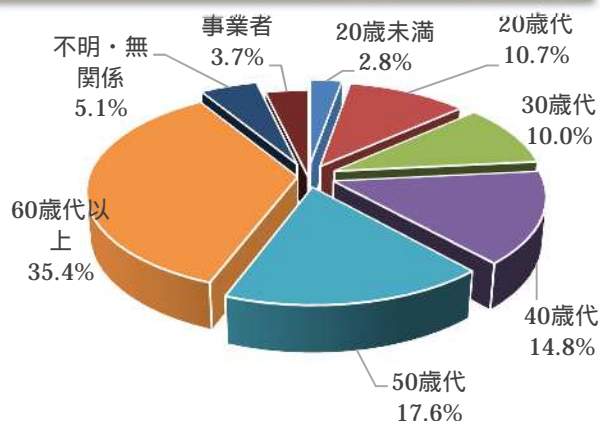
P3 有名企業の公式サイトと思ったら模倣サイトだった

P4 誰でも簡単に稼げる？ネットでのもうけ話に注意

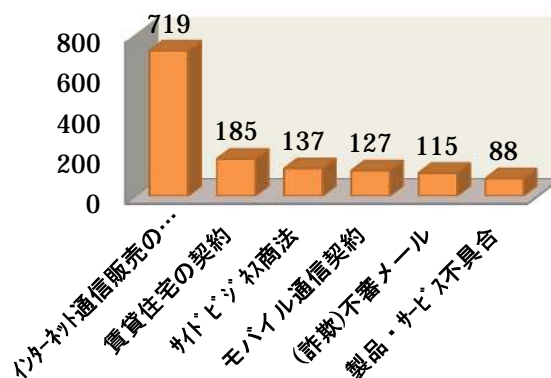
令和2年度江戸川区の消費生活相談の状況

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)に消費者センターが受けた相談は、4,055件になります。相談内容を見ると、インターネット通信販売のトラブルが719件(17.7%)、次いで賃貸住宅185件(4.6%)となっています。また、年代別では、60歳以上の方の相談が全体の35%を占めています。

相談の契約当事者の年代別割合



相談が多い商品・サービスの内容



相談が多い事例 (令和2年4月～令和3年3月)

第1位 インターネット通信販売のトラブル

お試し1回のみで商品を申し込んだところ、定期購入の契約になっていた。送られてきた品物のサイズ・色・形などが広告と違うが返品に応じてくれない。

第2位 賃貸住宅の契約

賃貸アパートを退去したら、高額な修復費用を請求された。

第3位 サイドビジネス商法

すぐに元が取れると言われ高額な契約金を支払ったのに、収入が得られない。



危険！食品による窒息事故

事例 1

薄くスライスしたリンゴを自分で持たせ、食べさせていたところ、吐き気をもよおし顔が真っ赤になった。苦しそうな様子が続き、嘔吐した。

(当事者 0歳10カ月)

事例 2

あめ玉の形をしたチーズを食べさせたところ、のどに詰まらせた。

すぐに吐き出したので大事には至らなかったが、危険だと思う。(当事者 3歳)



ひとことアドバイス

幼児は食品をかみ砕く力、飲み込む機能が未発達です。

窒息事故を防止するため、食べ物は小さく切ったり、形態を変えたりした上で、よくかんで食べさせましょう。

寝転んだ姿勢や、口に入れた状態での遊びやおしゃべりは危険です。正しい姿勢で座らせ、食べさせることに集中させましょう。



日本小児学会のホームページなどを参考に、窒息事故の要因と対策を正しく理解することも大切です。

(参考 国民生活センター
子どもサポート情報より)

有名企業の公式サイト だと思ったら 模倣サイトだった

有名家具店の公式サイトだと思い、ソファが約2万円と安くなっていたので購入した。受注メールが届かないので、改めてサイトを確認したところ、URLが公式サイトと違っており、偽サイトだと気付いた。

有名家電メーカーの公式サイトだと思い、格安で販売されていた掃除機を注文した。受注メールは届いたが、なかなか商品が届かず不審に思っていたところ、偽ブランドのマフラーが送られてきた。

家電メーカーに確認し、偽サイトを利用したことがわかった。



ひとこと助言

有名企業等の公式サイトによく似た模倣サイトで商品を注文し、代金を支払ってしまったという相談が寄せられています。

模倣サイトでは、日本語などが明らかにおかしいものもありますが、最近では見分けがつかないほどよく似ているものもあります。販売価格が大幅に値引きされている場合などは、模倣サイトの可能性が高く注意が必要です。

模倣サイトでクレジットカード決済をしたことに気付いたときは、すぐにクレジットカード会社に連絡をしましょう。

模倣サイトでは商品が届ける前に代金を前払いさせるケースも多く見られます。商品が届かないというリスクもありますので注意しましょう。

困ったときは早めに消費者センターにご相談ください。

(参考 国民生活センター 見守り新鮮情報より)



誰でも簡単に稼げる？ ネットでのもうけ話に注意

【相談事例】

- 1 SNS から、簡単に稼げるというサイトにアクセスした。「1週間に1回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」との説明があり個人情報を登録した。同様のサイト二つにそれぞれ情報料として約2万円ずつデビットカードで支払った。小遣いを稼ぎたいと思ってマニュアルどおりにやってみたが収入を得ることはできなかった。



2 ここがポイント！【アドバイス】

簡単にお金を稼ぐ方法等と称する情報(いわゆる情報商材)がインターネットで販売されており、若い方からの相談が寄せられています。

副業サイトや SNS など「誰でも簡単に稼げる」などと説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。広告や説明と違って情報の内容に価値がない、収入が得られないという相談がみられます。

情報商材は購入するまで内容を確認することはできません。安易な購入はやめましょう。

未成年の契約は、取り消しができるケースもあります。困ったときは早めに消費者センターにご相談ください。



(参考 国民生活センター 子どもサポート情報より)

江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時

◎ 土曜・日曜日でお急ぎの方は、全国消費者

ホットライン「188」番をご利用ください

